



イベント、健診、各種無料相談などの費用の記載のないものは無料です。最新情報は各問合せ先にご確認ください。



## 暮らし・手続き

### 所得税および復興特別所得税の確定申告はe-Taxが便利です

税務署では、ご自身のスマホやご自宅のパソコンで国税庁ホームページを利用して申告書などを作成し、e-Taxで送信(提出)する方法を推奨しています。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマホがあれば、e-Taxで送信(提出)できます。  
※マイナンバーカードなどをお持ちでない方は、事前に税務署で発行された利用者識別番号(ID)・パスワードを用いて送信することもできます。  
※インボイス発行事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
※確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。日程など詳しくは広報紙2月号および国税庁ホームページでお知らせします。

西税務署  
TEL 06-6583-4624(代表)

### 個人市・府民税の事前申告を受け付けます

個人市・府民税の申告受付について、申告期間(2月17日(月)から3月17日(月))の窓口の混雑緩和のため、次のとおり事前申告受付会場を開設します。なお市民税・府民税の申告は、送付や大阪市行政オンラインシステムによる受付も行っておりますので、ご利用をお願いします。

**日時** 2月3日(月)～14日(金)  
平日9:00～17:30  
(金曜日は9:00～19:00)  
**場所** 弁天町市税事務所(港区弁天1-2-2-100 大阪ベイトワースト1階)  
西税務署  
TEL 06-4395-2953 FAX 06-4395-2810

### 市税の納期限のお知らせ

市民税・府民税・森林環境税(普通徴収)第4期分の納期限は1月31日(金)です。  
西税務署  
TEL 06-4395-2953 FAX 06-4395-2810



### 固定資産税の申告は1月31日(金)までに

**●償却資産の申告**  
1月1日現在、事業用の償却資産をお持ちの方は、船場法人市税事務所へ申告書を提出してください。eLTAX(エルタックス)での電子申告をぜひご利用ください。  
**●住宅用地に関する(異動)申告書**  
令和6年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壊しがあった土地をお持ちの方は、資産が所在する区を担当する市税事務所へ申告書を提出してください。  
※申告方法や申告書のダウンロードは大阪市ホームページをご覧ください。

西税務署  
TEL 06-4705-2941 FAX 06-4705-2905  
固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については  
船場法人市税事務所  
固定資産税(償却資産)グループ  
TEL 06-4705-2941 FAX 06-4705-2905  
固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については  
弁天町市税事務所 固定資産税グループ  
TEL 06-4395-2957(土地)、2958(家屋)  
FAX 06-7777-4505

### 届いていますか 新1年生の就学通知書

令和7年4月から小学校、中学校、義務教育学校へ入学されるお子さんのいるご家庭あてに、就学通知書を送付しています。外国籍のお子さんについては、お住まいの区役所に入学申請書を提出されたご家庭に送付されます。就学通知書がご家庭に届いていない場合は、区役所住民登録担当までお問い合わせください。

**【対象者】**  
●小学校…平成30年(2018年)4月2日から平成31年(2019年)4月1日までに生まれたお子さん  
●中学校…令和7年(2025年)3月に小学校卒業見込みのお子さん(義務教育学校前期課程に在籍し、そのまま後期課程に進学されるお子さんには就学通知書は送付されません。)

なお、国立、私立の学校などへ入学される方は、区役所へ届けが必要となります。就学通知書と合格先の学校が発行する入学許可証を持って、1階3番窓口におこしください。

### 適正な就学をしましょう

居住実態のない住所地に住民登録をし、通学するのは不適正な就学です。住民登録を正しく行い、適正な就学をしましょう。不適正な入学と分かれば、入学後でも本来通学すべき学校へ転校していただけます。

西税務署  
TEL 06-6532-9963 FAX 06-6538-7317

### 西区広報サポーター(広報紙設置などご協力店舗)を募集しています

区役所では、広報サポーターとして登録し、広報紙やチラシを置いていただいたり、ポスターなどを貼っていただける西区内の事業所や店舗を募集しています。  
※西区広報紙「かぜ」について、広報サポーターへは配付委託業者が毎月1日～6日にお届けします。

西税務署  
TEL 06-6532-9989 FAX 06-6538-7316

### 住民票等発行手数料もキャッシュレス決済でもっと便利に!

**【対象となる証明書】**  
区役所窓口で発行する住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍の証明書、課税証明書など。(注)一部、利用できない手続きがあります。

**【利用できるキャッシュレス決済サービス】**  
●クレジットカード…VISA、Mastercard  
●電子マネー…交通系IC(ICOCAなど)、PiTaPa、iD、nanaco、WAON、楽天Edy  
●コード決済…PayPay、楽天ペイ、d払い、メルペイ、auPAY

西税務署  
TEL 06-6532-9963 FAX 06-6538-7317

### マイナンバーカードを作りませんか

マイナンバーカード出張申請窓口では、無料で顔写真の撮影や、交付申請書の作成をサポートします(所要時間は15分程度)。事前予約は不要ですので、お気軽にご利用ください。

**日時** 1月25日(土) 11:00～17:00  
**場所** ハウスビルシステム西区民センター  
※その他の開設日時・場所については、ホームページをご確認ください。  
西税務署  
TEL 050-3535-0200

### 令和6年度第3回区政会議を開催します

西区では、区民の皆さんから区政運営や区の事業などについて、ご意見や評価をいただくため、各地域からの推薦委員や、有識者、公募による委員で構成する「区政会議」を開催しています。会議は公開で行い、希望者は傍聴できます。

**日時** 1月30日(木) 19:00～  
**場所** 西区役所4階402会議室 他  
**定員** 5名(当日先着順) ※受付18:30～  
**議題** 令和7年度西区運営方針案・予算案について  
西税務署  
TEL 06-6532-9978 FAX 06-6538-7316

### 会社などの健康保険に加入したら国保の脱退手続きを忘れずに!!

ご自分で脱退手続きをしない限り、国保の保険料の請求が続いてしまいます。また、誤って病院などで国民健康保険証を使用した場合、返還金の請求をさせていただく場合もあります。脱退手続きは忘れず、お早めをお願いします。

西税務署  
TEL 06-6532-9956 FAX 06-6538-7317

## 保健・福祉・健康

### 特定健診の受診はお早めに!

大阪市国保被保険者のうち、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象の方には、緑色の封筒で「受診券」を送付しています。受診券の有効期限は3月末までなので、それまでに受診をお願いします。



なお、受診券を紛失された方は、行政オンラインシステムより、区役所に来庁することなく、再発行の手続きができます。

西税務署  
TEL 06-6532-9956 FAX 06-6538-7317  
再交付申請はこちら▶

### ここに寄り添う はじめての傾聴ボランティア養成講座(全3回)

地域には人と話す機会がなく、孤独や寂しさを感じている方がいます。講座では高齢者の状態や認知症について理解を深め、実践を交えて傾聴について学びます。高齢者に寄り添う傾聴ボランティアの活動をしてみませんか。

**日時** 2月6日・13日・27日(木) 14:00～16:00  
**場所** 西区社会福祉協議会(区役所6階) ※2月13日(木)は区内施設で実習  
**内容** 傾聴についてのお話、ロールプレイング、高齢者施設での実習  
**対象** 区内の個人宅や施設で傾聴ボランティアとして活動できる方(全日程参加できる方優先)  
**定員** 20名(申込多数で抽選)  
**持ち物** 飲み物、筆記用具  
**申込期間** 1月7日(火)9:30～30日(木)17:00  
西税務署  
TEL 06-6539-8075